

山口県教育委員会会議録

日時：平成27年9月17日

場所：山口県教育庁教育委員会室

教 育 長

本日は、教育委員会会議の途中に総合教育会議が入りますので、一応前半として午後2時50分くらいを目途に、また総合教育会議が終わりましたら、教育委員会会議を再開するというところで、若干出たり入ったりがあります。メリハリをつけて審議をしていただきたいと思いますので、御協力よろしくお願いたします。

最初に本日の署名委員の指名を行います。山縣委員さんと中田委員さん、よろしくお願いたします。

それでは、議案の審議に入りたいと思います。議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

議案第1号平成27年度山口県一般会計補正予算に係る意見の申出について御説明します。会議資料の5ページと6ページを御覧いただきたいと思います。

県立学校の普通教室等の冷房整備につきましては、多額の経費を要することや、他に優先すべき課題があることなどから、公費による整備は実施できておりません。約半数の学校においてPTA会計など保護者負担により設置されている状況にあります。こうした中で岩国基地に係る交付金が今年度から県に交付されることになりまして、岩国市、和木町、大島町の1市2町において県事業として地域振興策や安心安全対策が行われることになっております。

この内、一部は今年度設けました「岩国・和木・大島地域まちづくり基金」を活用しまして整備をすることになっております。冷房整備につきましても、この9月補正で基金からの繰入金で財源とし、実施することといたしました。

具体的には、まずPTA経費でも未整備であります岩国高校の坂上、広瀬の両分校と岩国総合高校で整備する計画でございまして、この度、補正予算額4,952万3千円を計上しております。1市2町のその他の学校につきましても、財源となる基地交付金の今後の措置状況を踏まえながら、PTA設備分を県費対応に切り替えるなど、計画的に整備していく予定としております。

県教委関係の9月補正予算案につきまして県議会に議案提出を行うに際しまして、4ページのとおり知事から意見照会がされました。教育長が臨時に代理しまして、3ページのとおり異存ない旨の意見を申し出ましたので、御報告し、承認いただきたくお諮りするものでございます。

教 育 長	<p>ただ今議案第1号について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全 委 員	承認。
教 育 長	<p>それでは、議案第1号を承認いたします。続きまして、議案第2号について教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>続きまして、議案第2号物品の買入れについての意見の申出でございます。</p> <p>資料は10ページを御覧いただきたいと思います。買入れ物品の概要でございますが、県教委では各県立学校で必要となりますコンピューター教室用パソコン等につきまして、年次計画的に更新を行っているところでございます。</p> <p>この計画的な整備の一環としまして、今年度は2の整備場所であります柳井高校など20校におきまして、パソコン544台、ファイルサーバー40台等を更新整備することとしております。この物品購入に関しましては、6にございます3社の入札参加がございまして、8月18日に一般競争入札を行っております。</p> <p>その結果、富士ゼロックス山口株式会社が消費税等を含めまして8,143万2千円で落札しております。納入期限を今年の12月25日といたしまして、同社と買入契約を行うものでございますが、この契約の締結につきましては7,000万円以上の動産の買入でありまして、地方自治法の規定により、県議会に付議すべき議案でございます。</p> <p>この事案について、県議会への議案提出に際しまして、同様に知事から意見照会がありました。教育長が臨時に代理して、異存ない旨の意見を申し出ましたので、御報告し、承認をいただきたくお諮りするものでございます。</p>
教 育 長	<p>議案第2号について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。</p> <p>これについても承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全 委 員	承認。
教 育 長	<p>それでは、議案第2号を承認いたします。続きまして、議案第3号につきまして、教育政策課から説明をお願いいたします。</p>
教育政策課長	議案第3号の山口県教育委員会表彰規則による表彰でございます。

	<p>議案書の12ページを御覧いただきたいと思います。12ページに掲げております3人の教職員につきましては、それぞれ8月、9月に死亡または自己都合により退職されたところでございます。永年精勤の表彰基準は、死亡退職の場合は勤務年数20年以上、また、普通退職の場合には25年以上となっており、いずれも表彰要件を満たしております。退職の日をもちまして、表彰状を授与するため、教育長が臨時に代理して表彰の決定をしておりますので、御報告し、承認をいただきたいと、お諮りします。</p>
教 育 長	<p>永年精勤の表彰ということで説明がありました。御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。</p> <p>これにつきましても、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全 委 員	承認。
教 育 長	議案第3号を承認いたします。続きまして、議案第4号について、引き続き教育政策課から説明をお願いいたします。
教育政策課長	<p>議案第4号山口県教育委員会における事務の点検・評価についてでございます。</p> <p>資料は議案第4号別冊資料という報告書を御覧いただきたいと思います。1ページでございますけれども、この点検・評価は地教行法の第26条に基づいて実施するものでございまして、教育委員会は毎年、この結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することになっております。</p> <p>また、この事務事業の点検・評価は、平成19年度の事務事業を対象として20年度から実施しております。現行の県教育振興基本計画策定後からは2回目の作業となっております。</p> <p>大きくは県教育委員会の活動状況の点検・評価と事務事業の実施状況に係る点検・評価の2部構成となっており、地教行法では点検・評価にあたり、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」ということとなっております。去る9月4日に民間有識者で構成します教育振興推進会議を開催し、意見を伺っております。</p> <p>そして、本日の教育委員会会議で最終案を御審議いただき、決定いただきましたら、9月定例県議会で報告したいと考えております。</p> <p>それでは、最初に山口県教育委員会の活動状況についてでございます。今、御覧いただいている資料の2ページからでございます。これらは、26年度の教育委員会会議の開催状況や教育委員による現場視察など1年間の幅広い活動状況を掲載しております。委員の皆様ご自身の活動でございますので、ここでは詳しい説明は省略をさせていただきます。と思っております。</p>

8ページのところでこの活動の総括をしております。2番のところですが、26年度は県政運営の指針となる未来開拓チャレンジプラン策定を踏まえて、これとの整合を図るために山口県教育振興基本計画の改定をしております。さらに第2期県立高校将来構想や山口県学校安全推進計画策定など教育行政を推進する上での重要な方針を決定していただきました。

また、教育委員会会議の審議を始めとして、移動教育委員会会議の開催や学校等の現場視察など実態把握に努めながら、精力的な活動を行ったところであります。こうした取組を通じて、執行機関としての教育委員会の役割を遂行したとしておりまして、今後とも本県教育行政の一層の推進に向けて、国の動向、教育現場や地域の実情等を踏まえながら、教育委員会活動のさらなる活性化に努めていくというふうに総括しております。

さらに一番下のところで教育委員会制度の改正について言及しております。本県では新しい制度の基での新教育長が就任しまして、教育委員長職は廃止された等を記載しております。以上が教育委員会の活動状況に係る点検・評価のまとめです。

次に、事務事業の実施状況に関する点検・評価でございます。対象は教育振興基本計画に掲げます30の施策と10の緊急・重点プロジェクトについて評価しております。始めに点検・評価の方法ですが、9ページのとおりでありまして、施策評価とプロジェクト評価ともに、昨年度と同様の方法で評価しております。

9ページの評価の結果の反映については、この評価は、PDCAサイクルのC、チェックに当たるものでありまして、特に取組状況に課題があるものや、指標の進捗が計画どおりでないものにつきましては、内容を見直し、改善を行い、今後の取組や、来年度の予算編成に活かしていくこととしております。

11ページにこの30の施策評価の結果の一覧を、12ページにプロジェクト評価の結果の一覧を載せております。25年度と並べてこの度の記載をしております。

26年度につきましては、30の施策の内19の施策が「順調」、11が「一部に課題はあるが概ね順調」というふうにしております。9番の健康教育の推進と26番の生涯学習の推進、2つが昨年度評価から変更となっております。右側のプロジェクト評価につきましては、7番の魅力ある学校づくりプロジェクトにつきまして、26年度中に県立高校の将来構想を策定し、総合支援学校において小・中学部の分教室を開設したこと、職業教育の充実に向けた取組などから「順調」と評価しております。10の項目の内訳は「順調」と「一部に課題はあるが概ね順調」が、5つずつとなっております。

先日開催しました山口県教育振興推進会議におきましては、量化できるものを指標としているが、この指標のみに捉われず、質的な面で

もしっかり評価することが重要である。あるいは、現場の声を評価や提案としてしっかり出していくことが必要である。また、個別の事業に関しましては、学校施設の耐震化の取組、特別支援教育や情報モラル教育のあり方、グローバル人材育成など、事業の推進についても御意見、御提言をいただいております。

それでは、10の緊急・重点プロジェクトの評価についてその概要を御説明したいと思っておりますので、32ページを御覧いただきたいと思っております。

(1)の地域ぐるみの教育推進プロジェクトについてです。この3つの取組でございますけれども、計画どおり「順調」との4つ星評価となりました。一番下のところのプロジェクト評価につきましても「順調」というふうにしております。全国一位のコミュニティ・スクールと地域協育ネットの取組を一体的に推進しまして、さらに充実させることにより、地域教育力日本一を目指していきたいと思っております。

(2)の確かな学力育成プロジェクトにつきましては、プロジェクト評価は「一部に課題はあるが概ね順調」となっております。学力検証改善サイクルの確立に課題があると分析しており、対策等を講じていくこととしております。

34ページの(3)の豊かな心育成プロジェクトについてです。プロジェクト評価は「一部に課題はあるが概ね順調」としております。いじめ・不登校対策では、スクールソーシャルワーカーの市町配置の拡充など、いじめの防止・根絶に向けまして、社会総がかりでの取組を進めて参ります。

(4)の子ども元気創造プロジェクトにつきましては、プロジェクト評価は「一部に課題はあるが概ね順調」としてしております。子どもの望ましい生活習慣の定着に向けまして、保護者や地域の理解と協力を得ながら取組を進めて参ります。

36ページの(5)のグローバル人材育成プロジェクトについてですけれども、プロジェクト評価は「順調」としてしております。高校生ボランティアバンクの有効活用など、世界スカウトジャンボリーでの成果を活かす取組を進めて参りたいと思っております。

(6)のものづくり人材育成プロジェクトにつきましては、プロジェクト評価は「一部に課題はあるが概ね順調」となっております。職業資格取得の取組に課題が見られるとしておりまして、高度な資格取得の促進や全国大会等への活動支援など、効果的な取組を推進し、ものづくり人材の育成を図って参ります。

38ページの(7)の魅力ある学校づくりプロジェクトにつきましては、先程の説明のとおりでございます。プロジェクト評価は「順調」となっております。引き続き再編整備計画の策定をはじめ、計画的な取組を着実に進めて参ります。

(8)の安心・安全な学校づくりプロジェクトにつきましては、プロジェクト評価は「一部に課題はあるが概ね順調」としております。学校施設の耐震化につきまして、県立学校は順調に進捗しておりますけれども、小中学校や幼稚園に係る市町の取組は遅れており、課題となっております。市町に対し、引き続き強力で働きかけていくこととしております。

40ページの(9)の教職員人材育成プロジェクトについてでございますが、プロジェクト評価は「順調」としております。引き続き、ベテラン教員の大量退職をにらんだ、計画的・継続的な教員研修の充実などに取り組んで参ります。

続きまして、(10)の世界スカウトジャンボリー開催プロジェクトについては、これは26年度の取組に対してとなっておりますけれども、4つ星評価という評価をしております。この夏の今年度の、世界スカウトジャンボリーは成功裡に終了しまして、大会の成果を今後の県づくりに活かしてまいります。事業の緊急・重点プロジェクトの評価の概要は以上のとおりでございます。

続いて施策評価についてですけれども、30の施策につきましては、先ほど説明しましたように、19が「順調」で、11が「一部に課題がある」としてしております。評価の変わったところを説明しますと、18ページを御覧いただきますと、施策番号の9番、健康教育の推進についてでございます。下の方ですね、ここで推進指標を掲げておりますけれども、朝食を毎日摂り、排便が毎日ある児童生徒の割合につきまして、小学校の男子、女子いずれの児童も指標が下がっております。特に男子の方は2年連続で、平成24年から2年連続で下がっております。こういったところも踏まえまして、学校保健の組織的・計画的な取組の促進を3つ星評価としております。

下の方の施策評価についても、「順調」から「一部に課題」へと変更しております。引き続き保護者と連携して、家庭における望ましい生活習慣の定着の促進に努めてまいります。

それから、29ページの26番生涯学習の推進についてでございます。この3つ目の取組で、学習成果を生かす活動の促進についてですけれども、かがやきネット通信の内容を充実させまして、多様な学習機会の提供が図られたところであり、指標も伸びたことから4つ星評価といたしました。その結果として、26の生涯学習につきましては、昨年の「一部に課題」から「順調」というふうに変更をしております。

最後の方、42ページと43ページには、50の推進指標の進捗状況につきまして、再度一覧にして掲げております。そして、44ページには広報広聴課が今年6月に実施しました県政世論調査の結果のうち、教育関係項目を掲げております。御覧いただきますと、いずれの項目も、どちらともいえないという回答が半数近く占めておりまし

<p>教 育 長</p>	<p>て、一層の周知・啓発が必要であるというふうに認識をしております。</p> <p>ちょっと急ぎ足で申しましたけれども、教育委員会の26年度分の点検・評価報告書案としては以上でございます。</p> <p>議案第4号について説明がありました。厚い資料を急ぎ足で、ポイントだけということですので、少し時間を取ってですね、2, 3御意見をお伺いできたらと思います。</p> <p>何かありましたらお願いいたします。緊急・重点プロジェクトと、それから施策の評価2つあります。その前には教育委員会の活動状況に係る点検・評価もありました。どの部分でも結構ですので、御意見がありましたらお願いいたします。</p> <p>有識者会議では、数量化できないものも含めて評価をするという意見も出ておりました。概して、この評価全体についてはよかろうというような御意見がございましたけれども、教育委員会の委員として発言していただけたらと思います。はい。どうぞ。</p>
<p>岡 野 委 員</p>	<p>ちょっとお伺いいたします。ほとんどの評価ですけれども、とてもよく評価されて素晴らしいと思うのですが、4つ星がほとんどですね。5つ星がないですね。これは5つ星に近いような4つ星というのはないのでしょうか。もうちょっと頑張ったら5つ星になるよっていうのはないのでしょうか。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>そうですね。ここは評価が、自己評価をしていることもありまして、5つ星と言うのは計画、主に進捗ということで、例えばコミュニティ・スクールの設置は当初目標値が8割だったのを、この度チャレンジプランとの関係で100%に上方修正しましたので、本来でしたらコミュニティ・スクールの設置は、「順調」と5つ星になっていたのかもしれませんが。目標も一歩上げましたので、そちらは4つ星というふうになっておまして。手前味噌の評価になりますので、5つ星の評価は控えたという形もあるかもしれません。</p> <p>また、逆に1つ星「大幅に遅れがある」というのは確か無かったと思います。よって、2つから4つ星という形の評価の内容になっております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>はい。何かありますか。はい、お願いします。</p>
<p>石 本 委 員</p>	<p>最後の県政世論調査抜粋っていうのは、全年齢をまんべんなく対象として調査されたものですか。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>これは毎年、知事部局の総合企画部の広報広聴課の方で県政世論調</p>

	<p>査というのをやっております、「住みよさ」等について県民を対象としております。全体の内容についての資料はございませんが、県行政全般にわたります世論調査を実施しております。この中に教育分野も入っております、こういった項目を反映しておるという形になっております。年齢層はそれぞれ抽出して、お伺いしているところであります。</p>
石 本 委 員	<p>20歳以上を対象に実施している。</p>
教育政策課長	<p>そうですね。</p>
石 本 委 員	<p>「どちらとも言えない」というのが多いと思ったのですが、もうちょっと具体的と言うか、分野を分けて回答すれば、「どちらとも言えない」の人がどちらかに回答してもらえるかなと私は思ったのですが、最後の質問で学校やホテル・旅館、住宅と全部をまとめて耐震化が進んでいると書かれているので、それを一つずつ分けての質問であれば、もうちょっとはっきりとした答えをそういった方たちが書きやすいかなと思いました。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。他にありましたらお願いいたします。</p>
山 縣 委 員	<p>これは教育委員会が調査したわけではない。</p>
教育政策課長	<p>はい、違います。</p>
教 育 長	<p>さっき有識者会議の話もありましたが、教育に係るものの数値目標というのが、なかなかそれにそぐわない部分もあって、きちんとした評価ができにくいという部分もあります。これについて、また来年以降、考えていきたいなどは思っております。</p>
山 縣 委 員	<p>まさに数値化が難しいようなものばかりなのですが、最近読んだ本で「学力の経済学」というのがありまして、アメリカなんかにおいては、そういうものを経済学的に、学力の向上となる指標を教育のデータとして作りつつあります。</p> <p>どちらかという、日本人はそういうのはあまりまだやってないとか、やりづらいとか、そういう環境があるのかもしれない。いずれにしても、ただ数値化ができないというのではなく、ここは何か数値化できるんじゃないか、この部分がこういう教育を行ったために、これだけ付加価値が上がったんだということを、やっぱり1年そういうことも考えなきゃいけない時期に来ているかなという気もするんですね。</p>



	<p>文部科学大臣ですか、教育予算がGDPの3.2%で、先進国の中で非常に少ないとか言われているわけですが、その分だけ家庭が教育費を使っているからいいじゃないかという意見もあるのかもしれませんが、その因果関係と言いましょうか、あるいは相関関係かもしれませんが、まずそういう数値化することによって、教育予算をもう少しと拡大することも一つのきっかけになるような気がするんですよ。</p> <p>ただ教育が大事だとか、教育は人づくりに一番大事なことじゃないかと。勿論そうなのですが、精神論だけではなかなか皆さん納得しない時代になっているような気がしますので、これはこれで正直に言わせてもらいますが、何かこう数値化できるものはないのかということも、各分野で考えていただくことが必要かと思っています。</p>
教 育 長	はい。ありがとうございます。
教育政策課長	<p>今の個別の項目である推進指標というのを50ほど設けましたので、施策の目標で、例えば学力向上では全国平均の3ポイントアップ、具体的な個別の取組について、事務局としてはこれを達成するように、一同で頑張ろうということでやっております。</p> <p>もう少し広いマクロ的な数値の目標はなかなか難しいところがあって、投資効果が得られるかというところには難しいなとは思いますが、研究をしていきたいと思っております。</p>
教 育 長	まだまだ議論したいところですけども、次の会議もありますので、議案第4号について承認することとしてよろしいでしょうか。
全 委 員	承認。
教 育 長	では、承認いたします。続きまして、議案第5号について社会教育・文化財課から説明をお願いします。
社会教育・文化財課長	<p>議案第5号第79回山口県文化財保護審議会に対する諮問についてでございます。資料は14ページから18ページです。説明は16ページを中心にさせていただきます。17、18ページには写真がございます。</p> <p>県の文化財指定にあたりましては、山口県文化財保護条例の第4条第3項の規定によりまして、10月29日に開催予定の第79回山口県文化財保護審議会に諮問することについてお諮りするものでございます。この案件は、長門市の宗教法人二尊院が所有しています仏像の木造四天王像でございまして、同院の本尊であります木造釈迦如来立像、阿弥陀如来立像、いずれも重要文化財でございまして、この四隅に</p>

	<p>安置されています。</p> <p>四天王は持国天、増長天、広目天、多聞天の4軀からなり、その高さはいずれも60cm弱、彩色がなされ、鎌倉時代初期に流行した大仏殿様四天王像と体勢、身色、持物などがほぼ一致をいたしております。当地方と畿内の仏師との関係も類推できる仏像でございます。</p> <p>室町時代の修理記録から、弘安年間、西暦1278～87年の作であると考えられておりました。文永3～5年の作でございます本尊とほぼ同じ、鎌倉時代中期の貴重な文化財であると考えています。以上、よろしく御審議の程、お願い申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま議案第5号について説明がありましたが、御質問等がありましたらお願いいたします。</p> <p>議案第5号について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全 委 員	承認。
教 育 長	<p>議案第5号を承認いたします。続きまして、報告事項に入ります。報告事項1について、教育政策課からお願いいたします。</p>
教育政策課長	<p>それでは山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）についてです。別冊資料になりますが、総合戦略と人口ビジョン、それぞれ本体と概要版があります。</p> <p>まず総合戦略の概要版で御説明したいと思います。人口減少に歯止めをかけまして、将来にわたって活力ある社会地域のために、まち・ひと・しごとの創生、いわゆる地方創生が最重要課題と位置づけまして、現在、国地方を挙げまして、取組を進めているところでございます。</p> <p>全ての自治体において、地方版のまち・ひと・しごと創生総合戦略と人口ビジョンの策定が進められております。本県の総合戦略の素案につきましては、6月の県議会において報告しておりますが、県では素案の作成後、パブリック・コメントなどを実施しまして、一昨日に山口県活力創出推進会議を開きまして、人口の現状分析や将来展望を盛り込んだ山口県人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略最終案をとりまとめたところでございます。昨日、新聞等の一部の報道に出ていたかと思えます。</p> <p>3月には県の総合計画である未来開拓チャレンジプランを作成しております。この総合戦略はチャレンジプランの中で、まち・ひと・しごとの創生に資する施策を戦略化しまして、実践的な取組を重点的に推進するための計画として策定されたものでございます。</p> <p>計画期間は27年度から31年度の5年間となっております。総合戦略の概要版の1ページを御覧いただきますと、左側に施策の方向と</p>

	<p>しまして、3つのやまぐち元気宣言を掲げております。「社会減の流れを断ち切る」、2つ目は「少子化の流れを変える」、3つ目として「住みよい地域社会を創る」の3つの宣言となっております。</p> <p>また、中ほどの方に4つの基本目標と合わせまして、4つの基本目標と合計12の施策の柱を掲げております。この内、教育関係の主な柱としましては、1の「産業振興による雇用の創出」の②の柱になります、地域産業を支える人材の育成に取り組んで参ります。</p> <p>また、2の「人材の定着・還流・移住の推進」の①やまぐちへの定着促進の柱では、高校生の県内就職や希望する県内大学への進学への促進などに取り組んで参ります。</p> <p>そして、3番の「結婚・出産・子育て環境の整備」の②次代を拓く教育の充実の柱でございますけれども、このところで、ふるさとやまぐちを愛する子どもの育成、あるいは地域教育力日本一の取組の推進、また、やまぐちの未来を担う子どもを育む教育環境の充実などに取り組んで参ります。具体的な取組内容、資料につきましては、県のチャレンジプランや県教育振興基本計画に基づきます事業を推進して参ります。</p> <p>それからもう一つの県の人口ビジョンですけれども、概要版を御覧いただきたいと思っております。概要版の最後、6ページを御覧ください。現在の趨勢で行きますと、現在、人口141万人ですが、この人口が45年後の平成72年、2060年には80万人程度まで減少すると推計されています。これを先ほどの総合戦略に掲げます、実効性のある施策展開によりまして、平成72年には100万人程度の水準を維持する。この人口減少のカーブを上げるという努力で頑張るということで、将来展望を描いているところでございます。これらの総合戦略と人口ビジョンの最終案につきましては、今後、9月定例県議会において報告され、10月に策定・公表されることになっております。以上です。</p>
教 育 長	<p>報告事項1について説明がありましたが、御質問等ありましたら、お願いいたします。</p>
石 本 委 員	<p>まち・ひと・しごと創生の74ページにも書いてあるのですけれども、男性の育児休業の取得率というのは、平成32年は13%ということで、今の取得率はどのなのでしょう。</p>
教 育 長	<p>総合戦略の74ページですね。</p>
教育政策課長	<p>これは総合戦略のKPI指標という項目で、いわゆる数値目標で掲げているものです。平成32年に13%まで上げたいということで、現在の数値については後で確認いたしますが、1%程度くらいで、非</p>

	常に低い数値です。
石本委員	その1%の人の取得期間とか、どういう取得形態でしょうか。
教育政策課長	取得期間は1月とか様々ですが、取得した人の率を算定しております。
石本委員	すべて合わせて1%ということですね。
教育政策課長	はい、正確には後で確認させていただきますが、大変低くなっています。これを13%まで上げるということです。
石本委員	男性が育児休業を取っている間は、代わりに奥様が働くという形ですか。
教育政策課長	そうですね。そういうサポートを、家族で頑張るという方向に向けて、育児ができる方向にしていくと。
教育長	なかなかこれが進まないですね。男性の育児休業というのは。
石本委員	それができないと女性が社会復帰する時も、足場作りが、復帰しにくい状況ができてしまいます。本当にお父さんが、お母さんがある程度育児が落ち着いたら、バトンタッチの形で、今度は育児に入ってもらったら、女性が半年ぐらいで職場復帰できる。 そうすると復帰する時に、ブランクが少ないので、すんなり仕事の方に入っていけるのですけれど、育児休業が奥さんの方が1年2年と長くなると職場に戻りにくくなるので、女性の就職率がまた落ちていくということにつながると思います。 そういう形で、子どもが生まれたら、辞めたり、パートに行かれてしまったりという方が増えていくのではないかなと思います。
教育長	先ほど話しがありましたが、人口推計であのグラフもありましたけれど、2060年にこのままでいけば81万人になると。それをいろんな努力をして100万人ぐらいを目標にということでもありますけれども、これを達成するのは並大抵のことではないなとは思っています。しかし、それに向けて教育委員会として、例えば、県内就職の促進であるとか、あるいは県内大学への進学、いろんなできることについて、しっかりやりたいなとは思っているのですが。なかなか厳しい状況にはあります。
教育政策課長	先ほどの数値でございますけれども、県教育委員会の平成25年度

<p>教 育 長</p>	<p>になりますけれども、1.9%という現状でございます、これを目標の13%にしようということでもあります。計算上は、分母はお子さんが生まれた方になりますが、一人一人取得される可能性があると思いますのでそれを足して、分子は実際に取得された方で、13%まで上げようということでございます。</p> <p>それでは報告のとおり承りたいと思います。続きまして、報告事項2について教職員課から説明をお願いします。</p>
<p>教 職 員 課 長</p>	<p>山口県立学校職員採用候補者選考試験につきましては、本年度は実習助手と寄宿舎指導員をともに実施することとし、9月16日に報告事項の2別冊資料として添付しております実施要項を公表いたしました。</p> <p>実施要項につきましては、教育委員の皆様をはじめ、関係機関に送付し、県教育委員会のホームページにも掲載したところでございますけれども、ここではその概要を示した資料の20ページ、これを用いて御説明させていただきたいと思います。</p> <p>資料の20ページでございます。実習助手は、県立高等学校等において実験実習等を行う際に、教諭の職務を助けることを主な職務としており、寄宿舎指導員は、特別支援学校の寄宿舎における児童生徒の日常生活上の世話及び生活指導を行います。</p> <p>選考区分については、実習助手については、一般選考と、身体障害者を対象とした選考を実施することとし、選考は、表の一般選考の欄にある志願区分で実施いたします。</p> <p>採用見込者数は、退職者や欠員補充の状況を勘案して、実習助手については一般選考7人程度、身体障害者を対象とした選考を1人程度の、計8人程度としております。内訳については表のとおりでございます。また、寄宿舎指導員は2人程度を見込んでおります。</p> <p>受験資格につきましては、平成28年4月1日現在、18才から49才の方を対象としております。また、普通教科以外の志願区分については、専門性が求められることから、農業については農業の学科を修めていること、工業については工業の学科を修めていることを要件としております。</p> <p>志願書類等の受付は、9月24日（木）から10月7日（水）までの間で行い、試験は11月1日（日）に山口県セミナーパークで実施いたします。</p> <p>試験の内容は、普通教科の実習助手及び寄宿舎指導員が、教養試験、小論文、面接、適性検査となっており、農業及び工業の実習助手が、教養試験、専門教科試験、面接、適性検査となっております。</p> <p>これらの試験結果等をもとに、総合的に判断しながら人物を重視した選考を行い、11月26日（木）に採用候補者名簿登載予定者を発</p>

<p>教 育 長</p>	<p>表することとしております。以上、御報告させていただきます。</p> <p>ただいま報告事項2について説明がありました。実習助手と寄宿舎指導員の採用試験の実施です。何かありましたらお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、この件につきましても報告のとおり承りたいと思います。</p> <p>続きまして、報告事項3について、義務教育課からお願いします。</p>
<p>義務教育課長</p>	<p>それでは、今年度の全国学力・学習状況調査の山口県の結果につきまして、先日、概要をまとめた資料をお届けしておりますが、本日は、義務教育課での分析結果について御報告いたします。</p> <p>報告事項3別冊資料「平成27年度全国学力・学習状況調査結果について」という冊子を御覧ください。その冊子の1ページから御説明いたします。</p> <p>まず、教科に関する結果につきましては、表にお示ししているとおり、小・中学校ともに、国語、算数・数学のA・B全区分で、平均正答率が3年連続で全国平均を上回り、理科については、小学校が全国平均を上回り、中学校は全国平均と同じという結果でございました。</p> <p>2ページには、これまでの本県と全国の平均正答率の差の経年変化をグラフで示しております。小学校は、調査開始当時から次第に向上し、今年度は大きな伸びが見られるところでございます。中学校は、全国平均以上を維持しているものの、今年度はやや下降傾向であることが分かります。今年度の結果はこれまでの取組の一定の成果が現れているものと考えておりますが、どの教科にも課題があり、今後、全国調査の結果を詳細に分析し、さらなる学力向上の取組の充実を図っていく必要があります。</p> <p>4ページからは、教科ごとに領域別の正答率の経年変化を示しております。それぞれの教科で示しております。</p> <p>そして、9ページからは教科ごとの正答数分布を示しております。これもそれぞれの教科ごとに示しているところでございます。</p> <p>それでは15ページをお開きください。各教科の特徴について、全体的な傾向と相当数の児童生徒ができています点として正答率が80%以上の問題の中から特徴的なものを挙げ、そして課題のある点として70%に満たない問題の中からこれも特徴的なものを挙げております。</p> <p>まず、小学校国語です。相当数の児童ができていますのは17ページにお示しております、漢字の読みや、文章の工夫を捉えることです。一方、課題といたしましては目的や意図に応じて記述することが挙げられます。20ページに示しております問題は、インタビューの内容をまとめ、4つの条件に沿って新聞に書くという問題です。このように、資料から適切な情報を取り出し、条件に沿って書くことは、以前</p>

からの課題であり、今回も平均正答率は36.8%にとどまりました。

次に、小学校算数です。22ページを御覧ください。相当数の児童ができているのは、ここにお示ししております四則計算等です。課題は25ページ、ここに示しております「割合」の問題です。これは、絵を見て基準となる量、つまり基にする量を求める問題だと分かれば、それほど難しい問題ではないのですが、正答率は14.3%と大変低い結果となっております。

割合は、日常生活の様々な場面で活用されており、子どもたちには是非身に付けさせておかなければならない内容です。割合につきましては、これまでも継続した課題としてとらえ、克服するための問題を提供するなどの取組を進めて参りましたが、今年度の結果からも課題が継続していることが分かります。

次は小学校の理科です。30ページを御覧ください。理科で課題があった問題は、顕微鏡の適切な操作を選択するという問題です。正答率が42%でした。半分以上の児童が適切に操作できていないということです。実はこの理科の操作につきましては前回、平成24年度に行われておりますが、このときの調査と同様、観察・実験の基本的な知識や技能が確実に身に付いていないことが分かります。

続いて、中学校にまいります。中学校国語では、相当数の生徒ができているのは、33ページにお示ししている聞き手の反応を踏まえて適切に対応して話すというような問題です。課題といたしましては、35ページをお開きください。複数の資料から適切な情報をつかみ、自分の考えを具体的に書くという問題が挙げられます。この問題は、「将来の日本についての複数の資料から内容を取り上げる」ということ、さらに「2020年の社会を予想する」ということ、そうした上で、「自分の考えを書く」ということなど、多くの条件に沿って文章を書かなければなりません。大変難しい問題ではありますが、正答率は22.2%で、5人に1人しかできていないこととなります。

国語に限らず、自分の考えを理由や根拠をもとに書く、という問題は、算数・数学や理科でも多く出題されており、このような力を付ける指導が求められている、というメッセージがこの問題から伝わってまいります。小学校の時から、日常的に書かせる指導とともに、自分の考えを明確に持たせる、自分の意見や考えをもとに説明させる、といった指導が、全ての教科で必要だと考えています。

続いて、数学です。39ページをお開きください。相当数の生徒ができているのは計算や空間図形の勉強です。課題といたしましては、40ページに示した文字式の問題が挙げられます。

先ほどの小学校での割合と同じような問題ですが、正答率は低く、21.3%にとどまっています。割合の考え方が十分身に付いていないということが考えられます。

また、41ページの証明の意味の理解や、42ページの数学的な表

現を用いた説明なども継続する課題です。

最後は理科です。今年の調査で、唯一全国平均を上回ることができず、知識や技能の定着と活用とともに課題があるととらえています。

44ページを御覧下さい。正答率80%以上の相当数の生徒ができていた問題は、塩化ナトリウムを化学式で表すこの問題のみでした。理科では、学校で行う実験そのままの出題ではなく、学んだことを活用して、日常生活や自然の事象に当てはめて考える問題がほとんどでありました。

課題としては、45ページの雲のでき方について考え方を見直す問題を挙げています。難しいようにも見えますが、実は選択問題で、アからエの選択肢を見ると、明らかにエが違うことに気付くことができ、書き直すこともそう難しくはありません。

しかし、正答率は15.2%で大変低くなっております。資料として示されている内容と、既習の知識とをうまく結び付けることができなかつたと考えられます。

また、49ページのキウイフルーツの問題が上げられます。輪切りのキウイの上にゼリーを置くとゼリーが崩れて液状になるが、ゼリーが接するキウイの部分によって崩れ方が違うことへの疑問から、新たな課題を設定するという問題です。これは、正答率が低いことに加え、無答率が26.0%、何も回答していないのが26.0%ということです。つまり4人に1人が何も書けていない、ということも大きな課題です。事象から疑問を持たせる、予想や仮説に基づいて実験の計画を立てさせる指導が必要だと考えています。教科の結果については以上です。

続いて、質問紙調査の結果について御説明します。50ページを御覧ください。まず、児童生徒質問紙と学校質問紙に、同じ設問がある場合があります、それを「授業づくり」としてまとめて取り上げました。この上の方が、子どもたちが回答した児童生徒質問紙、下は教員が回答した学校質問紙です。

50ページは授業のはじめに目標を示すことについてであります。学校質問紙では、小・中学校とも「よく行った」、と回答している学校が大変多いことが分かります。一方、児童生徒質問紙を見ると、「当てはまる」と思う割合は増えてきているものの、学校の思いとは開きがあり、指導の意図が、児童生徒に十分伝わっていないと言えます。

51ページの中程にある、「児童生徒質問紙の回答と教科の正答率の関係」これを見ると、この設問に肯定的に回答している児童生徒ほど、教科の正答率が高い傾向が見られることが分かります。児童生徒が意識できる目標の提示を工夫していくことが学力向上に効果的だということが分かります。

58ページを御覧ください。ここは授業における学習の振り返りに



ついてです。この振り返りについては、これら学校と児童生徒の意識の差が非常に大きく、しかも、今年度は拡大する傾向がみられます。教師の意図が児童生徒に十分伝わるような授業改善が、これを見ても必要であるということが分かります。

次に、児童生徒質問紙です。62ページ「自己肯定感」や、次のページにある「地域行事への参加」、「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」といった設問では、肯定的な回答が増加傾向にあり、コミュニティ・スクールを核とした取組の成果が表れてきていると言えます。

一方で、70ページからの「テレビなどの視聴時間」、「テレビゲームの時間」、「携帯電話やスマートフォンの使用時間」、これは72ページです。さらには73ページの「学校以外での勉強時間」や「読書の時間」など、家庭での生活習慣や学習習慣については、コミュニティ・スクールの取組などを通して、学校と家庭とが一層連携を強め、望ましい習慣づくりを進める必要があると考えています。

続いて学校質問紙です。学校質問紙では76ページからの「学力調査結果の公表」や「学力調査と県独自の学力調査の結果を併せた指導の改善」、78ページの「学力状況や課題の全職員での共有」など、年2回の検証改善サイクルによる学校の組織的な取組が充実してきていることがうかがえます。また、83ページの「ボランティアによる授業サポート」、「保護者や地域の教育活動への参加」など地域と連携した取組が進んできていることも分かります。

最後に、85ページです。理科の指導に関することについて取り上げました。「理科が好きだ」、「よく分かる」といった理科への関心や理解の割合が、中学校に上がると大きく低下していることが分かります。この中ほどのグラフの4本ある中の真ん中の上側は小学校、下が中学校、その両側が全国平均です。いずれも全国平均より高いのですが、小学校と中学校の差が大変大きいということが、お分かりかと思えます。

最後の見開き2ページを御覧ください。今後の取組について、4つの重点取組事項を柱に、学校、家庭・地域、市町教委、県教委のそれぞれの取組についてお示ししています。これまで行ってきた取組の徹底を図るとともに、今後、この資料をもとに市町教委との合同の研修会や学校訪問を行い、各学校の具体的な取組の改善を支援していきたいと考えております。

それから、議案の資料21ページを見ていただけたらと思います。ご存じのように、「元気創出やまぐち未来開拓チャレンジプラン」において、「全国トップクラスの学力をめざす取組の充実」、そして推進指標として平成29年までに「全国学力・学習状況調査平均正答率が全区分で全国平均を3ポイント上回る」ということを掲げております。今後は、全国調査の結果を踏まえ、子どもたち一人ひとりの確か

	<p>な学力の定着と向上に向けた取組を推進していくことが「全国トップクラスの学力」につながると考えております。</p> <p>次の22ページには、今回の調査結果から見られる課題をまとめたものをお示ししております。さらに下には、9月8日（火）に開催いたしました「やまぐちっ子の学力を育む検証改善委員会」において、全国トップクラスの学力の実現に向けて、どのような取組が必要かということで、いただいた意見を4つの観点からまとめております。今後の取組について、お気づきや御意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。</p>
教 育 長	<p>報告事項3について説明がありました。膨大な資料もあります。それから興味、関心が高いところだと思います。いろんな意見をいただけたらと思っております。どなたからでも結構ですから御意見をいただけたらと思います。</p>
宮 部 委 員	<p>平均点が理科を除いて全部、全国平均を上回っているようですが、県内の市町のバランスですか、凸凹はずいぶんあるのですか。それとも平均化していますか。</p>
義務教育課長	<p>やはり各市町により、それぞれの差は見られます。</p>
宮 部 委 員	<p>どこかの市が断トツに良いとか、どこかが悪いとかそういう傾向はないですか。</p>
義務教育課長	<p>非常に継続して高い成果を上げているところと、年度によって、良かったり悪かったりというようなところもあります。</p>
山 縣 委 員	<p>先ほどちょっと言いました「学力の経済学」によると、学力テストの話も出ていまして年間50億円ぐらいの予算が掛かっている。</p> <p>財務省がこの前、35人学級を40人学級に戻したらいいんじゃないかと、35人にして問題のある生徒が、あるいは学力がほとんど変わっていないじゃないかということを経済省の方が言われたらしいのですが、それを戻しても86億円掛かるといった話だったと思いますが、学力テストの経費は結構掛かるのだと私もそれで初めて知りました。</p> <p>それで1つ思ったのは、いろんな学力を付けさせるために学校現場で行われているわけですが、それこそ中学3年と小学6年は毎年変わるわけですね。そうすると、同じ人間がこういう教育を与えたことによって、こういう学力が向上したかというのは、すぐに分からないわけですね。この辺りのところを何か変えろという意味ではないのですけれども、例えば、小学6年の人が3年後に中学3年になって、学</p>

<p>義務教育課長</p>	<p>力が向上していたらと中学3年間の教育というのは正しく行われていたというか、そういうことになるんだろうと思います。その辺りの検討はされていますか。</p> <p>今、山縣委員が言われていたことが山口県にとって、やはり大きな課題であります。小学校6年と中学校3年の時点で、毎年変わっていくというところでございます。</p> <p>そこで、今、県では県独自の学力調査を始めまして、幅広い学年で小学校3年生から小学校6年、そして中学校1、2年につきまして、10月下旬に毎年、県独自の学力調査を行っております。</p> <p>どうしても全国調査で見ますとその学年の時点の結果となるわけですが、その6年の時点の結果ではあるのですが、その中に出てくる問題には小学校3年の問題もある、小学校4年の問題も含まれているわけで、どこの学年でその課題があったのかということがその時点では分かるのですが、もっと早く3年の時点でどういう課題があったのか、4年の時点でどういう課題があったのか、それをしっかりと捉えるという狙いです。</p> <p>それから、今言われたように3年の時の学力状況が4年、5年、6年、中学校1年、2年、3年という中で、継続して観察できるというんですか、確認できるという仕組みを始めております。</p> <p>これをしっかり活用して、全国調査と県独自の学力調査を使って、年2回の検証改善サイクルをしっかりと確立して、徹底した指導をしていくということで、今取り組んでいるところであります。</p>
<p>山 縣 委 員</p>	<p>むしろ、そちらの方が何か学力がどういうふうに変わっていくという参考になるような気がします。それをされているのならいい。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>経年変化のデータはありますか。</p>
<p>義務教育課長</p>	<p>はい。それぞれ毎年やりますので、それを蓄積して比べていけば全体のその学年の状況が、経年で分かってくるということが可能になります。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>学年でどれだけ伸びたかというものが、データとして、今ありますか。</p>
<p>義務教育課長</p>	<p>実は今のシステムの中では、ずっと継続してデータとしてということは難しいのですが、それぞれの学年、年度でデータを取っておりますので、それを保存してそれぞれの学校で継続して分析していけば状況がよく分かってくるということが可能でございます。</p> <p>学校単位では、そのシステムの中でも、継続してデータを残してい</p>

<p>教 育 長</p>	<p>くと、把握することができるようになってきているかと思います。</p> <p>だから、この学年の生徒がこうやって伸びていったというのか見えるようになってきているんですね。他にありましたら。</p>
<p>石 本 委 員</p>	<p>学力についてですけども、22ページですが、課題のところには家庭にも学習習慣というのが書かれています、いろんな家庭があるので、やっぱり学校が主体となって習慣付けをしていくというのが大事なかなと思います。</p> <p>保護者の意識が高いところは子どもに習慣付けることは容易かもしれませんが、やっぱり難しい家庭もあると思うので、その習慣付けられるのはやっぱり小学校1年生から、小学校1年生の時期が一番私は大事だと思っています。</p> <p>習慣付けのために宿題を出したりとか、次第にまかせる特訓を先生ができること、あとそれでできるから楽しいという循環になっていけば、家庭での習慣が定着して学力も上がるんじゃないかと思っています。</p> <p>私は小学校1年生の担任の先生が一番、全体の役割の上で大事だと思っているのですが、そういう子どものためにというのが相当考えられて担任の方が決定されるようになってきていると思っています。</p>
<p>義務教育課長</p>	<p>先ほどの結果の中を見て仰いましたけれども、家庭学習の習慣、生活習慣をきちんと身に付けておくことは、やはり学力にも大変大きな影響を及ぼしますので、それぞれの学校で家庭学習の手引きというものを作って、それを保護者の方に提示をして、学校としてこういう家庭学習の方針をもって、取り組んでいくので御協力を願いたいというようなことも出しております。</p> <p>それから各家庭でホームページ上にある問題をダウンロードして使えるように、「やまぐち学習支援プログラム」というのがありまして、家庭学習に使えるプリントを一般に公開しております。小学校1年生あたりでは自分では難しいですので、保護者の方がこれをダウンロードして子どもに与えるということもできますし、学校の方でも準備をしておりますので、そういったものを活用していただくように、それぞれの市のPTAの総会等に出向きまして、いろいろと周知をしているところでございます。</p> <p>それから、例えばコミュニティ・スクールのことが出ましたけれども、学校運営協議会の中で家庭学習等に課題があるということを議題として話し合いをして、地域の方が補充学習ということで学校に来られて、子ども達の学習を見るというような取組をどんどん取り入れているという状況でございます。</p>

教 育 長	どの学年の担任も大切だけど、小1の担任についても、もちろんいろんな配慮をしていますよね。
義務教育課長	はい。小学校一年生ですけれども、幼稚園や保育所から学校へ初めて上がってくるということで、なかなかその接続が難しいということも各学校ではあります。そうしたことから、やはり一年生も担任の先生につきましては、非常に力があって、そういった経験のある先生を配置している状況でございます。
教 育 長	はい。お願いします。
中 田 委 員	<p>今年の3月に福井県の教育委員会の方に調査に行かせてもらいまして、いくつか特徴的なことを聞いたのですけれども、小学校から高校までは先生たちが勉強を教えるだけじゃなくて、生活指導の方も沢山あるので非常に忙しいですよね。</p> <p>それに対して大学なんかは生活指導というのは、よほど素行の悪い学生を除いて無いわけですね。だから勉強を教えるということで、大学なんかは、まだ先生は楽だと思うんですね。時間がとれるということですね。</p> <p>その小学校から高校までの先生方が非常に忙しくされているので、少しでも授業の負担を少なくするというので、福井県ではそれぞれの先生が授業で工夫された資料、コンテンツ、こういうものを皆で共有し、県のホームページに置いて、それを誰でも利用できるような形にしてあるわけですね。</p> <p>こういう工夫がされれば、普通はそれぞれが自分なりに準備されるのだと思いますが、やはりそういう準備ができなかった、あるいは初めて採用された先生は、まだ十分にそういうものがないでしょうから、そういう人たちがそれらを利用して授業ができれば、「こういう授業をされているのだな」とか、「こういう資料作られて授業をしているのだな」ということが分かれば参考になって、それをそのまま扱うかどうかはその先生の判断なのでしょうけれども、もしそういった取組をされたら、先生方の負担が少しでも少なくなるのかなという気がしました。</p>
教 育 長	はい、ありがとうございます。いかがですか。課長。
教 職 員 課 長	それについてはやまぐち総合教育支援センターの方で、教育支援サイトというのがありまして、そういうものを集めたものを教員が自由に見られるような形になっております。
中 田 委 員	これは、例えば小学校1年の理科というような、それぞれ区分けを

	して、そうでないと利用できませんよね。一度にいろんな情報入れられていても、私が利用できるものはどれかというのが分からない。
教 育 長	どんな形態であるか分かりますか。
中 田 委 員	また調べてもらえれば、別に構わないですよ。
教 育 長	では、また調べてお答えいたしましょう。 はい。お願いします。
山 縣 委 員	<p>言ってみれば企業なんかでQC活動というのがありますけれども。グループでここをこうしたら欠減率が減ったとか、こういうことをしたら非常に価値や精度が高くなったと。それは特別な人がやっているわけじゃなくて、その現場の人がやっているわけです。</p> <p>学校なんかでも、例えば理科の先生がこうしたらすごく子ども達は喜んだよとか、あるいはそのあとの試験の成績がすごく良くなったようなことをですね、まさにそういう形でどこかに掲載して、それを皆が共有できるみたいなのがあればいいのかなと思います。そういうのはどうでしょうか。</p>
教 育 長	研究発表大会とかですかね。山口県が何番で成果があったという。
山 縣 委 員	まさにそれがQC活動かもしれませんね。
教 育 長	そういうのはネットに載せているとかありますか。
教 職 員 課 長	先ほどの総合教育支援サイト、これは学年教科別でアップしているということですから、該当のところで必要な所を取り出すということが可能ということになっています。
山 縣 委 員	研修なんかはそこに行くわけですが、熱心な先生でないと、すべての先生に行けなんて言っているわけじゃないでしょうからですね。
教 育 長	<p>ただ私どもも、学校でそういう研修会に行って、いろんな経験したり、体験したり、資料を貰ったりですね、それを1人のものにするなど。学校に帰って必ず復命して、全部共通理解をして1人行ったら行った者だけにメリットがあるという形じゃなくて、皆で共通理解して取り組めば一番じゃないかと。</p> <p>他にありましたら。よろしいですか。</p>
中 田 委 員	もうひとつ、細かい問題なのですが、先ほどの35ページです

	<p>ね。別冊資料の報告の事項3の別冊資料の35ページに、国語の問題が書かれていて、下に模範解答の例が書いてあります。</p> <p>例えば、これで10点が満点というものがあつたときに、この人はこういう答えをしているのですが、質問が、「あなたの考え方」と書いてあるので、例えばこういう解答じゃなくて、「高齢者向けの身体を支えるようなものを開発して、ビジネスにしたい」というような解答をする人もいますよね。</p> <p>そういうときに想定されている解答と、今のような私が全然違う観点で考える解答というのは、どういうふうに評価されるのかなど。つまり国語の解答では、そこまで厳密に数学とか理科みたいに100点と0点というような解答はなかなか難しいので、その辺りの疑問点はあるなという気がします。</p>
義務教育課長	<p>35ページの問題は、「あなたが2020年の日本はどのような社会になっていると予想しますか。また、その社会にどのように関わっていきたいと思いますか。あなたの考えを条件1と2に従って書きなさい」という問題なのですけれども。その人の個人の考えが、これは例題として挙げられているわけで、中田委員が言われたような解答であっても、それぞれの思いで自分の考えを明確に書いていけば、正解となります。</p>
中田委員	<p>正解というのは全部10点にするのか、それとも1点から10点の間でということですか。そこまで厳密なことができますかという。</p>
義務教育課長	<p>実はこの調査はいわゆる選抜試験ではなく、点数を付けるということが想定されていない問題であります。だから、こういった傾向の問題ができたか、できないかということだけで評価をしていく形になっています。この問題についても、実はこれだけ多くの資料を読んで時間をかけてやる問題ですが、○か×という評価になっております。</p>
中田委員	<p>そういうことですか。分かりました。</p>
岡野委員	<p>学力の現状調査についてですけれども、私が教育委員になった時は、最悪の時でした。それからずっと見てみますと、今とてもいいところに来ています。ですから、それだけ県の教育委員としても努力をなさってきている姿がよく見えますので、とてもうれしく思っております。</p> <p>学力調査というのを、私も教育委員になって初めて知ったのですけれども、今回も、何年生でしたか、小学校の6年生と中学校の3年生ですよね。それで、もうきちんと決まっていますよね。だから、その学年にあつた時の子ども達の成績がよければ良いし、その学年が1</p>

	<p>年ズレるとまた、ぐっと変わってくるというのも、これは評価を出すときに出てくると思うので、さっき山縣さん言われたように、やはり県は県なりのデータを各学年全部持っていて、それでどの学年であっても、全国の学力調査をつけなくても、この学年は今までより上がった、下がったというのが分かるような、大まかなデータベースをきちんと作っておくべきじゃないかな。</p> <p>それがあることによって県全体の子も達の学力の動きが分かるんじゃないかと思いますので、是非、教育長さんさっき仰ったように、そういった形できちんと取っていただきたいなと思います。これからもずっと。</p> <p>そうすると、県全体の流れ、子ども達の流れというのが分かりますから。それと本来ならば個人個人の動きがあると、一番いいと思います。子ども達も小学校の時あまりよくなかった子とか、この子は中学校に入って頑張ったのだなという、そういう姿も見えますし、できればそこまできちんとしたデータベースを作りやすいと思いますので、そういったことも是非お願いしたいと思います。</p>
義務教育課長	<p>学年の推移については今のデータベースで、追跡が可能だという形になっております。今言われましたように、本来は子ども達一人一人の状況がどうであるか、そこまできちんと見ていかないと学力向上にはつながらないわけです。</p> <p>それで昨年度、学力分析支援ツールという分析ツールを作ったのですけれども、これで各個人の成績の状況も出るような形にはしております。</p> <p>ただ、個人をずっと小学校3年から中学2年、3年まで追跡していくには、非常に大きなやはり機器等も必要になりますので、今、現時点ではそこまでは、ずっと丁寧に追跡していくことが県の中でできるまでにはなっていません。これからの大きな課題であります。</p>
中 田 委 員	<p>今、マイナンバー制度というのが言われていますよね、たぶん2年ぐらい先には導入という。これは大人だけでなく子どもにも適用すれば所得とか、疾病とか、そういう経歴だけでなく、学力データだって活用できるようになるでしょうから、おそらくコンピューターの容量はものすごく必要になると思いますが、その辺りはものすごく技術の進歩が早いので、想定は可能かなと思います。</p> <p>ただ、それだけ現場の先生たち、あるいは専門の業者がそういうのを引き受けてデータを入力する作業はいるのかもしれないですね。</p>
教 育 長	<p>いろいろと御意見をいただきました。ありがとうございました。</p> <p>学力につきましては、全国的に差がだんだん縮まってきているという傾向が見られます。今まで低かったところはだんだんと上がってく</p>



る、なかには何県か恒常的に飛び抜けたところがありますが、是非山口県もそういうところを目指していきたいと思っています。引き続き御意見をいただけたらと思っています。

それではこの件につきましては、報告のとおり承ります。続きまして、報告事項4について、高校教育課から説明をお願いします。

高校教育課長

それでは、平成27年3月の公立高等学校等卒業者の進路状況について御報告をさせていただきます。

この調査は、県教委が高等学校等の進路状況を把握し、進路指導の一層の充実を図るため、実施しているものでございます。23ページに概要版をお示ししているところでございますが、本日は、お手もとに報告事項4、別冊資料①、それから特別支援学校高等部卒業者については別冊資料②というのがございますけれども、そちらに沿ってポイントを絞って御説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、資料①の1ページをお開きください。

第1表は、卒業者の進路別状況でございます。表の左上にお示ししております、卒業年月が平成27年3月の欄を御覧ください。

卒業者総数に対する大学等進学者の割合につきましては、左から4列目にアルファベットの(A)でお示ししておりますが、45.0%となっております。前年度から1.1ポイント上昇しております。

それから、専修学校等進(入)学者の割合につきましては、左から5列目にアルファベットの(B)でお示ししておりますが、22.6%となっております。前年度から2.5ポイントの下降となっております。

それから、就職者の割合につきましては右から2列目のアルファベットの(D)でお示ししておりますが、29.8%となっております。前年度から1.8ポイント上昇をしております。

また、表のA~Dのいずれにも該当しない者など、その他の割合は一番右の列に、アルファベットの(E)でお示ししておりますように、2.0%で前年度から0.4ポイントほど下降しております。

次に2ページでございます。第2表は、設置者別の大学等進学状況でございます。表の中の大学の行の一番下の計にお示ししておりますように、大学等進学者のうち、国公立大学に進学した者の割合は87.8%で、前年度から1.8ポイント上昇をしております。

続きまして3ページでございます。第3表は、学部系統別の進学状況でございます。1の大学の表の下から4番目にお示ししておりますように、大学進学者のうち進学者数が最も増加した教育の割合は10.7%で、前年度から0.7ポイントほど上昇をしております。

また、4ページの第4表でございますが、これは所在地別の進学状況でございます。大学進学者のうち、山口県内の大学に進学した者の割合は、1の大学進学者の表の中の山口県の列の一番下の合計にお示

ししておりますように、26.4%となっております。前年度から0.9ポイントほど上昇しております。同様に短期大学進学者のうち、山口県内の短期大学に進学した者の割合は49.1%となっております。

続いて、5、6ページの第5表についてでございますが、進学者が一定数以上いる大学・短期大学を、地域別にまとめたものをお示ししております。

次に7ページの第6表でございます。専修学校等への進学状況であります。表の左から4番目にお示ししておりますように、専修学校等進(入)学者のうち、最も多い医療の割合は27.3%で、これが前年度から1.3ポイントほど上昇をしております。

一方、表の右から3番目にお示ししておりますが、予備校への進学者数は466人でございます。前年度から42人減少している状況でございます。

それから、8ページの第7表は、就職者の職業別状況でございます。表の上から7番目の生産工程従事者のうち、製造・加工従事者は就職者数が最も多く、その割合は33.7%で、前年度から1.8ポイントほど上昇をしております。

それから、最後になりますけれども、9ページの第8表です。学科別の就職状況でございます。1の就職者に占める各学科の状況の表の左から4番目にですね、お示ししておりますように、就職者のうち最も多い、工業科卒業生の割合は49.0%で、就職者数は1,204人となっております。前年度から、数にしますと20人の増加をしております。

また、下の表のとおり、就職者の構成比も工業科は84.6%と他の学科に比べて最も高くなっておる状況でございます。

次に、別冊の資料②によりまして、平成27年3月の県立特別支援学校高等部卒業生の進路状況について御説明させていただきます。

1ページをお開きください。第1表の卒業生の進路別状況についてでございますが、卒業生のうち大学等への進学者の割合は5.4%、就職者の割合は30.0%、福祉施設の利用者の割合は59.2%、在宅者については5.4%となっております。

第2表は、進学先の一覧を、2ページの第3表は、就職者の職業別状況をお示ししております。

それから、3ページの第4表は、利用福祉施設の一覧でございます。今後も、生徒一人ひとりの進路希望が叶うように全力で支援していきたいと考えております。

以上が調査結果の概要でございますが、この調査結果を踏まえまして、今後とも、生徒一人ひとりの希望進路の実現に向けた進学支援や就職支援など、各学校における進路指導の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

教 育 長	報告事項4について説明がありました。これも興味関心があるかと思いますが、あまり時間がありませんので、何点か御質問いただけたらと思いますが、よろしく願いいたします。
石 本 委 員	県内の大学になるべく進んでいただきたいというはあるかと思いますが、大学の紹介などは高校生を対象に行っているのでしょうか。こういう大学ですよっていう紹介を。
高校教育課長	<p>県内の大学の紹介等をどういった人を対象に行っているかということでございますね。まず県としましては、知事部局とも連携をしまして、高校の進路指導担当者向けに大学の説明会等を県内3か所で行っております。</p> <p>今年は台風の関係で、最後の西部地区の会場の開催ができませんで、2カ所での開催となりましたけれども、そういった形でまずは県内の高校の進路指導担当者でございますね、それについてしっかり県内大学の良さをPRする機会というのを持っております。</p> <p>それから、これは各大学の取組でありますけれども、各大学の方は、今、オープンスクールを盛んにやっております、そのオープンスクールの開催日時等のPRを学校の進路指導室等を通してですね、子ども達に届くようにしておるところでございます。</p> <p>それから、各高等学校の方でも校外で大学の関係者を招いて、説明会をしてもらおうというケースもあったり、逆に、先ほど申しましたオープンスクールにどんどん出ていくとかですね。生徒自身が大学というのを体験する機会を数多く積む様に指導をしておるところでございます。以上です。</p>
石 本 委 員	高校生だけではなくて、できれば小中学生とかにも門を開いて、将来の夢という形で、この大学へ行ったらこういうところで働いているんだよ、小学校でも漠然とでもいいので、この大学に行って、こういう仕事に就いて、なりたいものの夢ができれば、勉強して頑張って学校行こう、ということに繋がってくるかなと思ったので、もうちょっと幅広く大学の紹介とか、オープンスクールとかPRとかしてもらえたら、親としては嬉しいなと思います。勉強するのは早い方がいいかと思うので。
教 育 長	キャリア教育ということで、小中学校に県内の企業等を紹介することは多いのですが、大学のことについて小中学生に紹介するのはあまりないと思います。
石 本 委 員	夢があれば、頑張るかなと思いましたので。

山 縣 委 員	県内3か所でやられているというのは、県内の全ての公私立大学の方がいらっしゃると思いますか。
高校教育課長	県内3か所いずれにも、基本的に県内の大学、短大と、同じように行きましてですね。例えば、県の東部は県の東部の大学、短大だけ、そういう形ではなくて県全域の大学、短大等がその説明会でですね、説明をされるという形になっております。
山 縣 委 員	年に2、3回その説明会があるわけですね。各会場で説明会が行われると。
高校教育課長	そうでございます。だから一つの大学が県内の3会場で同じような説明をするということでございます。
山 縣 委 員	それに参加される高校の進路指導担当の方は、ほぼいらっしゃる、それともごく一部の方だけですか。
高校教育課長	原則的にすべての高等学校の進路指導担当者が参加することになっておりまして、基本的には全ての学校でだれか一人は、必ず参加して説明を聞いて、また生徒に情報として提供できることがあればすると、そういう形になっております。
教 育 長	それでは、もう1つだけ議事を進めておきたいと思います。いまの報告事項はそのまま承ります。報告事項5について学校安全・体育課から説明をお願いいたします。
学校安全・体育課長	<p>それでは、このたび平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の概要が文部科学省から発表されましたので、併せて、本県の状況を説明させていただきます。</p> <p>発表項目は、暴力行為、小・中学校の不登校、高等学校の不登校、高等学校の中途退学です。</p> <p>いじめにつきましては、現在一部見直し中でありますため、文科省に併せて、後日説明させていただきたいと思っております。なお、本日お示しする本県のデータにつきましては、公立のみのものと、それと国公立の合計のものがありますが、これから御説明させていただく内容につきましては公立学校のものとなりますことを御留意いただければと思っております。配付資料の26ページからとなっております。なお、29ページ以降、これから説明いたします資料の、補足の資料として資料1～3という形で入れております。併せて御覧いただければと思っております。</p>

まずは25ページでございます。ここにちょっと修正をお願いいたします。四角囲みをしております、4の高等学校中途退学者数の2行目の一番右でございます。※印の後、「0.12%の減少」としております。これをポイントの減少に、「0.12ポイントの減少」に修正をお願いできればと思います。

それでは、26ページを御覧いただきたいと思います。まず、暴力行為でございます。発生件数は546件で、平成25年度に比べ42件減少いたしました。児童生徒千人当たりの発生数は4.1件と、25年度に比べまして0.2件減少し、2年連続で全国平均を下回りました。発生した学校は全学校の30.7%と、25年度よりこちらも1.3ポイントの減少となっております。

校種別でもっとも発生件数の多い中学校の中で、発生件数が10件を超える学校が12校あり、その12校における発生件数の合計が、中学校における暴力行為全体の43.5%を占めております。つまり、一部の中学校で特定の生徒が暴力行為を繰り返しているという状況がみられます。小学校の暴力件数については、近年増加しております。全国でも同様にこうした増加の傾向がみられております。これらの要因として、同じ児童が複数回暴力行為に及んでいるというケースが増えていることや、感情のコントロールをうまくできない児童、些細なことで暴力行為に至ってしまうこと、こうしたことなどが考えられます。

形態別では、「生徒間暴力」が320件、58.6%で全体の6割を占めており、「対教師暴力」が131件、24%、「器物破損」が83件、15.2%となっております。学年別加害児童生徒数については、中学生が433人と全体の76.1%を占めており、小学校が90人、これが15.8%。高等学校が46人、8.1%となっております。

次に、小・中学校の不登校についてでございます。不登校児童生徒数は、1,082人と25年度に比べ16人の減少となっております。児童生徒数千人当たりの不登校児童生徒数は10.1人と、25年度と同数値となっております。校種別では、小学校が29人の増となっております。小学校の増加は3年連続となります。

それでは27ページを御覧ください。不登校児童生徒のうち、指導により学校に登校できるようになった児童生徒は27.1%であり、いったん不登校状態になると、なかなか学校復帰が難しい状況にあります。

小学校の不登校のきっかけと考えられる状況は、無気力や不安など情緒的混乱等、「本人に係る状況」が92.4%と最も多く、次に「家庭に係る状況」、「学校に係る状況」と続いております。

中学校の不登校のきっかけと考えられる状況は、小学校と同じく「本人に係る状況」が79.0%と最も多くございます。次に「学校

<p>教 育 長</p>	<p>に係る状況」、「家庭に係る状況」という具合になっております。</p> <p>次に高等学校の不登校でございます。不登校生徒数は111人と、25年度より11人の減少となっており、出現率も4.4人と全国数値を大きく下回っております。不登校になったきっかけは、無気力や不安などの情緒的混乱等、「本人に係る状況」が77.5%を占めております。不登校生徒のうち、指導により学校に登校できるようになった生徒は36%であり、高等学校においても小中学校の不登校と同様に、なかなか学校復帰が難しい状況にあります。</p> <p>次に、高等学校の中途退学についてでございます。公立高校の中途退学者は152人であり、前年度に比べ35人減少しており、25年度と同様、中途退学率は0.6%と全国平均を大きく下回っております。中途退学の理由としては進路変更が最も多く、次いで学校生活・学業不適應となっております。</p> <p>児童生徒の問題行動等については、全体として低下傾向にあり、これまで(4)にお示ししております、いわゆる心の教育の推進、そして組織的な対応、家庭・地域との連携などの取組を進めてきた成果と考えておりますが、今後とも、市町教育委員会をはじめ、関係機関との連携・協力の下、研修等による教職員の資質向上や、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部の専門家を活用した相談体制の充実などにより、生徒指導上の諸問題の解決に向けた取組を進めてまいりたいと思っております。以上、御報告でございます。</p> <p>あと2、3分、もし質問がありましたら。また足りなければ途中から帰って来てから再開してもよろしいですが。</p> <p>もう切りましょうか。切って帰って来てからにしましょうか。知事との総合教育会議もありますので。</p> <p>それでは、先ほど申しましたように2時50分になりましたので中断をさせていただいて、今から総合教育会議ということで知事とお話をさせていただくこととなります。目途として4時5分ぐらいに再開したいと思います。</p> <p>それまで今度はちょっと頭を切り替えていただいて、総合教育会議ということでよろしく願いいたします。</p> <p>では、一度中断をさせていただきます。</p> <p>(2時50分から4時10分まで中断)</p>
	<p>教 育 長</p>

石本委員	<p>下関のかねはら小児科に勤めているのですが、かねはら小児科には暴行とか暴力とか、自殺に追い込んでしまったりといういじめをしていたお子さんの相談等を沢山している病院に勤めています。</p> <p>県内中と言わず、県外からも相談に来られるのですが、そういう施設がもうちょっと県内に増えればいいなど。そういうものが何件かあったり、小児科でカウンセリングという形でされている先生もおられますが、下関市でも一番そういう相談が集まっている施設だと思いますし、そういう方の校長先生、担任の先生、親御さんも交えてカウンセリングをしながら、必要な場合にはお薬を使われるお子さんもあったりとかで、精神科を紹介したりとか、つなぎの役目をしているところなのですが、こういう施設が増えたらいいなとは思います。</p>
教 育 長	<p>まきはら医院さんですかね、小郡にありますよね。他にもいろいろ県内で何か所かありますか。</p>
石本委員	<p>少ないですね。相談人数の割に。多分、カウンセリングなどは2、3か月待ちでやっと入るぐらいの状況なので、もうちょっとそういうところが増えればカウンセリングの回数も増えて、そういう問題行動もちょっと減ってくるかなという気持ちではあります。</p>
教 育 長	<p>またいろんなところに働きかけて行きたいと思います。</p>
山 縣 委 員	<p>一番教育委員会に入って驚いたのは、対教師の暴力行為がこんなにあるのかということでした。我々の時代は無かったものですから。今回、今年、またそれが増えているのは何か原因がありますか。</p>
学校安全・体育課長	<p>暴力行為全体は先ほど申し上げましたように、改善傾向ということですが、山口県のこれまでの流れを見ますと、暴力行為が全国状況に対して多い状況が続いていたのですが、改善の方向にきています。</p> <p>今、対教師暴力ということですが、考えられる要因として、やはり実際に起きた現象を見てみますと、例えば、小学校の辺りですと、教室で友達同士の中でちょっとイザコザがあつて暴れる、それを押さえようと先生が入られる。その時に、今まででしたら先生の存在により、それで収まるところが、その怒りが今度は先生に向き、先生に対して暴力行為を働いてしまう場合が増えてきております。同じようなことが中学校でもまだあります。そうした子ども達の些細なイザコザが、結果、先生が入って先生に対して飛んでくる。また、もっと深刻な場合として非常に極端ですが、先生のその指導に対して暴力を働いてしまったという。</p> <p>背景には、子ども達の自分の感情をコントロールする力、これがや</p>

	<p>はり低下してきているということです。それは生育環境とか、成長段階の中で獲得していくものだと考えておりますので、やはりそうした子ども達への家庭教育もあるでしょうし、それを踏まえた先生方との連携の中で行っていく。先程、お話しにもありましたように、やはり教員だけではできない部分もありますので、専門家の力を借りていく。先生方や、精神科医の方のお力を借りていく。</p> <p>そうしたものを出来る限り早く繋いでいきながら、今の子ども達に対応していくということが必要ではないかと思っています。</p> <p>やはりそうした子ども達の中で教師に対する暴力が増えているという実態は、心の成長の分野に大きな課題があると思います。我々はそこにアプローチしてきたのですが、やはりそうした状況を踏まえながら、より一層対応していかなければならないと考えているところでございます。</p>
山 縣 委 員	<p>幼児教育なんかが大事ですか。どうでしょうか。</p>
学校安全・体育課長	<p>学校に入りまして、小学校から中学校、それ以前の就学前の部分でのアプローチということも考えていく必要があるのではないかと、そうした研究をされている先生方の御意見というのはよく出てきているところであります。</p> <p>ただ、山口の場合は、後半部分の5、6年生辺りになってきて、問題行動が出てくるということがあります。それは先ほど申し上げましたように、もっと前段階からの規範意識と言いましょか、感情、モラルの部分をコントロールできるというところを大人が関わっていく中で、育てていくというものを作っていくために、今、御指摘がありましたように、就学前からのアプローチも必要なのではないかと御意見はあるところでございます。</p>
山 縣 委 員	<p>分かりました。</p>
教 育 長	<p>私が言うんじゃないですけども。例えば、子どもの中にやっぱり先生が怖くなくなったと。要するに、怖いという感情が子どもから失われているのではないかとされる方もおられます。</p> <p>それは原因が何かと言え、いろいろあるのでしょうけれども。</p> <p>やっぱり怖い者が世の中になくしたら、たがが外れるというような部分もあるのかもしれないですね。</p>
中 田 委 員	<p>こういうふうに出るところですけども、10件以上発生した学校が、中学校で12校もあって、全体の暴力行為の43.5%を占めていると。12校の学校に暴力が集中しているので、ある意味ではやりやすいというか、いろんなところで満遍なく発生するのは、なかなか</p>



	<p>抑えるのが難しいかもしれませんが、どの学校かということが分かっているならば、やりようがあるのではないかと思います。</p> <p>その時にお聞きしたいのは、元警察に勤めていた人、あるいは地域の人とかの外部の方ではなくて、先生の中にそういう暴力行為とか、学級が非常に荒れているというような、そういう部分での専門家みたいな人というのはいらっしゃいますか。</p>
学校安全・体育課長	暴力行為等を対象としてですか。
中 田 委 員	そういうことへの対処を非常に得意にされている先生です。
学校安全・体育課長	<p>基本的には学校全体、教職員全体、教育活動全体で取り組んでいくというのが、生徒指導、教育相談のスタンスであると思います。</p> <p>先ほどちょっと触れられましたが、語弊があっては困るのですけれども、怖い先生と言いますかね、毅然と。これはもう我々も社会で許されない行為は学校でも許されない行為だ。それは毅然として対応していく必要があるんだというところは必要だと思います。</p> <p>子どもたちの個性を認めていくなかで、子ども達も騒ぎ立ててということはありませんけれども、やはり許されない事、相手に直接危害を加える行為については早急な対応が必要であると思っております。</p> <p>その際に、今、委員御指摘のいわゆる専門家ということについては、指導力を持っていると言いましょうか、そうした先生方は一つの経験の中で育成できるものではないかと思っております。</p> <p>だから、ベテランの先生方がこれまで対応されたなかで培われたノウハウ、こうしたものを若い先生方に伝えていきながら、若い先生も頑張っていこうという思いがありますが、「聞いてみる」、「押してみる」、「引いてみる」という駆け引きの中で生徒指導が成り立っております。県の教育支援センターの方でいろんな講座を持っておりますが、そうした現場の対応の仕方を先生の研修に活かして、学校では先生がリーダーとなって、そういったノウハウを持っている先生から次の先生に繋げていく。組織的な対応の中でリーダーが必要ですが、全体で対応していくということを今の流れの中でやっていることでございます。</p>
中 田 委 員	たぶん十分にやられているとは思いますが。ありがとうございます。
宮 部 委 員	今の中学校の12校の話ですが。たぶん、これは我々も小さいときと一緒にいたのですが。ある個人とか、グループ、ある学年にいて、それが卒業してから段々変わるといふ流れもあると思います。これは26年度の調査結果ということですが、この状態がどうなっていますか。この学校がずっと悪いですか。それともグルグル変わっている学

<p>学校安全・体育課長</p>	<p>校が10校ぐらいあるということですか。</p> <p>同じ学校で暴力行為が重なっていくというのは、そうした問題行動に走ってしまう生徒がいる、なかなか指導に乗ってこない生徒がいることで学校が荒れていくということがあります。</p> <p>それが2年、3年と続いている傾向がございます。それを先生方が苦勞されて対応して、学校が落ち着いていくという状況になっております。</p> <p>また、どこの学校がというわけではなく、そうしたものがどうしてもいろんなところで起きてくるという状況がございます。起きた学校がずっと続いていくかという、決してそういうことではございません。やがて学校は落ち着いてまいります。</p> <p>そうした中で、特に中学生の場合は思春期の真ん中にありますから、多感な子もいるなかで、対人関係のトラブルも起きやすいところではあります。その中で、特に大きな課題を抱え込む、問題行動を起こす生徒が二人三人と重なると、学校の対応が非常に苦慮されるという状況があります。我々の方としても、そこには重点的なサポートをしているところでございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>よろしいでしょうか。それでは、この件については報告のとおり承ります。続きまして、報告事項6について、同じく学校安全体育課から説明をお願いします。</p>
<p>学校安全・体育課長</p>	<p>それでは、報告事項6、平成28年度全国高等学校総合体育大会山口県実行委員会第2回総会について御報告いたします。</p> <p>資料32ページを御覧いただきたいと思っております。去る8月27日に、51名の委員御出席の下で、第2回総会を開催しました。</p> <p>内容は(3)にお示ししておりますとおり、報告事項として近畿総体の視察状況など①から⑤の5項目、また、審議事項といたしまして、入賞メダル図案など①から③の3項目について、それぞれ審議・承認をいただきました。</p> <p>まず、報告事項では7月28日から8月20日に開催されました、今年度の全国高等学校総合体育大会、いわゆる近畿総体と申しておりますけれども、その状況について事務局から報告を行いました。各競技会場では熱い戦いが繰り広げられておまして、大会運営も円滑に行われていました。近畿総体の山口県入賞者の状況を33ページにお示ししております。昨年度に比べまして、個人と団体の合計の入賞競技数は同数でしたが、入賞種目数が若干減少しております。来年度に向け、一層の強化を図ってまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>報告事項の「②高校生活動の取組」では、事務局からの報告のほ</p>

	<p>か、近畿総体の視察にまいりました高校生自らが視察の様子を報告するなど、高校生活動の一環としての取組も行われました。自分たちで作成したパワーポイントの資料、そうしたものを活用しながらの発表は、とても堂々としておりまして、委員の皆様からの評判もとてもよいものでした。今後もこのような高校生が活躍できる機会を提供していきたいと思っているところでございます。</p> <p>審議事項では、①の入賞メダル図案について、7月8日に開催いたしました意匠選考委員会で決定したこの内容について承認をいただきました。</p> <p>また、②の「競技種目別大会実施要項（案）」及び③の「山口県医療救護対策要項（案）」これにつきましても事務局の原案どおり承認されました。</p> <p>なお、承認事項の①から③については、明日でございますけれども、開催されます全国高校総体中央委員会、全国の委員会でございますが、これにおいて、承認されまして、正式の決定ということになります。</p> <p>今後のスケジュールは2に示しております、表となっておりますけれども、10月の中国5県合同カウントダウンイベント、これには、高校生活動の代表者が参加することとしています。事務局では、開催市や競技団体等と一体となりまして、大会に向けて準備を今後加速化してまいりたいというふうに考えています。以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>報告がありましたが、何か御意見はございますか。</p> <p>平成28年度に、フェンシング、カヌー、空手、なぎなた、バレーボール、ハンドボールの6種目が山口県で開催されるということでございます。よろしければしっかり準備を進めていただきたいと思います。</p> <p>それでは、報告のとおり承ることにいたします。</p> <p>次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課からお願いいたします。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>来月10月でございますけれども、10月28日の水曜日。この日は午前中に長門の深川小学校にある萩総合支援学校長門分教室の視察をいただければと思っております、会議の方は移動教育委員会会議としまして、午後1時半から、ルネッサ長門で開催したいということで、よろしく願い申し上げます。</p>